

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

にじいろ保育園鵜沼神明

藤沢市鵜沼神明 5-8-12

運営主体: ライクアカデミー株式会社

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6~18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19~26 ページ
● 利用者本人調査分析	27~29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2018 年 3 月 30 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	にじいろ保育園鶴沼神明（保育所）		
報告書提出日	2018年3月3日	評価に要した期間	9ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月26日～2017年12月19日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己評価を行い記入した。 ② 職員が記入した自己評価票を基に園長が1つにまとめた。 ③ 1つにまとめた自己評価票について、職員会議で意見を聞き、最終版にまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年11月2日～2017年11月16日	① 全園児の保護者（64世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年1月16日 第2日 2018年1月18日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長、主任、運営法人エリア担当に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、に個別に面接調査。 その後、園長、主任、運営法人エリア担当に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年1月16日 第2日 2018年1月18日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

にじいろ保育園鶴沼神明は、小田急江ノ島線藤沢本町駅から徒歩10分ほどの畑や民家が混在する場所にあります。周囲の畑では、ブロッコリー、白菜、ネギ、橙、ミカンなど四季折々の野菜や果物が作られており、散歩に出かける子どもたちの興味の対象となっています。

園舎は鉄骨2階建てで、1階に乳児クラスと厨房、2階に幼児クラスが配置されています。園舎内は日当たりがよく広々としています。定員は80人（57日～5歳児）、開園時間は、平日（月～金）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」、保育目標は、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

にじいろ保育園鶴沼神明は、2015年（平成27年）10月にライクアカデミー株式会社によって開設されました。運営法人は、保育園・学童クラブ・児童館の運営、病院・事業所・大学内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービス等を、首都圏を中心に幅広く展開しています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは自己肯定感を高め生きる力を育んでいます

保育士に見守られて子どもたちは、自分自身で考えた事を素直に言葉で表現できるようになっています。乳児クラスの子供たちは、「だいじょうぶ」「じょうずだねえ」などの子どもが安心して過ごせるような言葉を掛けてもらっています。子どもは何か嫌なことがあると、直ぐに保育士に自分の思いを目で伝えています。視線を向けられた保育士は「どうしたの」などと言いながら抱っこをしています。子どもたちは保育士を信頼しています。

幼児クラスでは、子どもが自分の気持ちを表現できるよう、クラスミーティングを頻繁に活動の中に取り入れたり、場面場面で保育士が話し合いを促したりしています。自分の意見を言うと共に他人を認め他人の意見を聞けるようになることを目指しています。また、お友だちの「良いところ探し」などを日常的に行っているため、他者の良さを認識すると共に自分の良さを見つける事にもつながっています。幼児クラスではお手伝いの機会を増やしています。子どもたちは事務所や給食室に行き、保育士から頼まれた用件を伝えることができるようになっています。保育士の「失敗してもいいのよ、次頑張ろうね、練習したことが大切だよ」などの言葉と、日々の生活の中での小さな成功の積み重ねで子どもたちは自己肯定感を高め自主性を発揮し、自分の意見がしっかり言えるようになり、生きる力を育み始めています。

2、保育士は連携して子供中心の見守り保育を実践しています

保育は子どもが中心だという考え方を基に、子どもの活動を見守り支援しようという温かい雰囲気があります。集団活動や食事も強制することはせず、子どもがその気になるまで待ち、タイミングを見て声をかけ、活動への参加を促しています。見守りと放任は違うという認識がなされており、子どもを注意深く見守り、子どもが自ら考え行動することができるようにしています。園内における人的環境すべてを使う

という考えで、クラス担任のみならず、園長、主任、看護師、栄養士、調理師などすべての職員が子どもの見守り支援を行っています。支援を行う中で、職員は子どもの主体性を尊重することと子どものわがままを受け入れる事の違いなどを学んでいます。園長、主任は様々な場面でアドバイスをを行い、職員間の連携がうまくいくように援助し、園全体で見守り保育が行なえるようにしています。

◆独自に取り組んでいる点

1、園での子どもたちの様子を保護者に分かり易く伝えるようにしています

今年度多くの職員が異動したこともあり、園の取り組みを保護者に知ってもらう取組みとして、子どもたちの日々の様子を写真に撮り、掲示するようにしています。散歩に出発する前、公園での様子、保育室での制作の様子など何気ない子どもの様子や表情を写真に撮り、A4版の紙に印刷したり、小さなスナップ風にしたりして、園内の壁一面に貼っています。また、植物の生長を写真にとり、子どもたちと同じ感動を保護者にも共有できるようにしたり、子どもと保護者の会話の種にできるように工夫しています。また、日々の送り迎え時などに保護者に声をかけ、子どもの瞬時瞬時のエピソードを伝えることができるようにしています。事務室のドアも閉めることなく、保護者がいつでも入ってきて話をする事ができる雰囲気づくりを行っています。子どもたちの園での様子を分かり易く伝えることにより、保護者に保育のあり方を知ってもらい、保護者と協力して子どもを育てていくことができる環境作りを目指しています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、園が目指す保育を実践するための非常勤職員も参加する職員研修計画の作成が期待されます

園では自己肯定感を高め自主性を発揮できる子どもたちを育てる事を目指しています。今年度新たなスタートを切るに当たり、園長、主任から保育方針についての説明、アドバイスや研修が随時行われてきました。今後は、職員のさらなる意識の統一と園の目指す保育を実践するための保育スキルの向上などの内容が組み込まれた研修計画を作成し、内部研修、外部研修共に職員、非常勤職員が積極的に参加する研修が期待されます。

2、地域との交流を行い、園の専門性を活かした地域支援を行うことが期待されます

園は、園庭開放、絵本の貸し出し、育児相談など地域への働きかけを行っていますが、地域との交流が活発に行われるには至っていません。また、自治会に加入していますが、地域関連機関と定期的・計画的な交流は行われていません。地域の行事に参加したり、園のイベントに地域の方に参加してもらうための工夫をしたりして、今後、地域コミュニティへ積極的に働きかけ、地域との交流を行い、地域の実情や子育て支援ニーズを把握して、園の持つ保育の専門性を地域に向けて活かす取り組みを行うことが期待されます。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛 みつめ愛 ひびき愛」保育園像は、「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「仲間と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・子どもの人権に関するガイドラインがあり、研修や職員会議で子どもの人権について学習しています。子どもに応じたペースを大切に気持ちをくみ取り、受け入れる保育に努めています。
- ・落ち着いて本が読める図書コーナーや、保育室の片隅など一人で過ごせる場所があります。子どもと一対一で話し合う時やプライバシーを守る必要がある時は面談室や事務所でを行います。おねしょやお漏らしには、他児の視線が気にならないよう「お着換え中」コーナーで行います。
- ・運営法人策定の「にじいろガイド」に「男女共同参画社会」のガイドラインがあります。遊びや行事の役割、持ち物、服装や色などで性別の区別は行っていません。固定概念に左右されないジェンダーフリーの保育現場であることを職員間で話しあっています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は、子どもの表情や立ち居振る舞いなどを観察し、子どもの意思をくみ取れるよう努めています。言語化できる子どもには、子どもが自分の気持ちや意見を表現しやすい雰囲気を作るようにしています。年長児クラスにおいては、集団の中でも自分の意見を言う事ができるよう、クラスミーティングの時間を頻繁に設けたり、子どもが自ら話すことができるような雰囲気を作ったり、他児の意見を聞き考察することができるように工夫しています。これらを通して子どもが何に興味を持っているか、何を必要としているかを日々の観察で把握し、指導計画の見直しに反映しています。子どもたちからの発案で生活発表会の演目を決めたり、振付や歌を作り上げていっています。子どもの声を聞いて柔軟に計画を変更しています。
- ・一人一人の紙制作からお店屋さんごっこに展開したり、運動会の選曲や生活発表会の演目を決めるなど子どもの発想から集団活動につなげています。
- ・苦手な食べ物や食事量を一人一人把握し、食べてみようかと思える声掛けをしています。離乳食は、味わって食べられるように子どものペースに合わせて行います。幼児クラスでは、食べられる量を自分で決めています。旬の食材を使い、その季節ならではの献立を提供しています。子どもが少しずつ様々な味に慣れるように調理方法や盛り付けに工夫をしています。毎月園長、主任、看護師、栄養士、調理師、クラスリーダー出席の給食会議を設けています。子どもの嗜好や喫食状況、残食量、食材や調理状況など食全般について意見交換をしています。
- ・午前中の活動には運動をしっかり取り入れ、給食も午睡も気持ちよく受け入れられる保育に努めています。乳幼児突然死症候群では、0歳児は5分間隔、1歳児は10分、2歳児は30分、幼児は1時間ごとに午睡チェックをしています。
- ・トイレトレーニングについて0歳児は遊び感覚でおまるやトイレに座ることから始めてタイミングよく移行していきます。家庭と相談しながら同時に進めていきます。おねしょや、お漏らしは、素早く処理をし他児に気づかれないように対応しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・衛生管理のマニュアルがあり、毎月運営法人の看護師会でマニュアルの見直しをしています。園では看護師を中心に感染症や嘔吐処理対応など定期的に学習しています。
- ・感染症対応マニュアルがあります。入園のしおりには感染症対応、登園停止基準の感染症リスト、提出書類などが記載され、保護者に入園説明会や懇談会で説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた時は、保護者に子どもの様子を伝え、迎えの時間まで看護師が保健室で見守ります。感染症流行時には、全職員

で、その症状について再確認しています。各箇所の清掃手順が掲示され、確認チェックを入れ清潔な衛生状態にしています。

- ・安全管理のマニュアルがあります。園庭内の設備品の落下防止や固定策などの安全対策を講じています。毎月火災・地震を想定した避難訓練を行っています。
- ・事故予防・事故対応のマニュアルがあります。緊急対応マニュアルを作成し、保護者や救急機関への連絡体制も確立しています。どのようなケガでも症状、状況、園の対応などを詳しく保護者に説明しています。必要に応じてアクシデントレポート、事故報告書に記録し、ケガの程度によって藤沢市保育課、運営法人に報告しています。保健日誌にも記録し、職員会議で報告し、再発防止に努めています。

4、地域との交流・連携

- ・相談内容に応じて藤沢市保育課、第三者委員、園医、近隣病院関連などのリストがあり、関係機関との日常的な連携は園長が行います。
- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。保育所の方針、子どもへの配慮や守秘義務について説明しています。受け入れ時には、あらかじめ職員や保護者に説明しています。受け入れは、主任が担当し、受け入れの記録をしています。終了後は、意見や感想を聞き、職員にも伝えられます。中学生の職業体験を受け入れています。
- ・近隣保育園との年長児の交流、地域の小学校、中学生の職業体験や地区消防署による煙体験など地域に関わる人たちとの交流が来ています。「芋煮会」「お餅つき会」など地域の行事や活動に参加できるように園内に掲示しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性


- ・職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化され、新人研修や職員会議などで周知しています。運営法人から発信される他施設での不正、不適切な事案は、職員会議などで職員に伝え、情報共有し再発防止に活かしています。自園に当てはめて検討もしています。
- ・主任は運営法人の主任研修に参加しています。毎日、保育の様子を見て回り業務状況を把握しています。主任は年間指導計画、月案、週日案等を確認する中で、日常の保育の様子等を把握できる仕組みになっています。また、園長への情報提供などで、主任が職員の動向を把握しやすいようにしています。職員一人一人の健康状態、心持ち、保育への不安や悩み、業務の理解度などについて、寄り添ったり助言をしたりしています。職員が健康を害すようなシフト調整を行わないよう細心の注意を払い、子どもの最善の利益が保証される範囲で、職員の有給休暇の希望、リフレッシュの時間が作れるようなシフトにしています。
- ・園長は藤沢市保育課より送られてくる情報、運営法人より送られてくる情報を速やかに現場職員と共有し、子どもの安心安全の確保ができるよう配慮しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生受け入れのマニュアルがあります。事前に職員や保護者に知らせています。受け入れや指導は主任が担当し、受け入れ時の記録や実習日誌も整備しています。事前にオリエンテーションを行い、園の方針、子どもへの配慮や守秘義務について説明し、秘密保持誓約書に確認署名してもらっています。学校や実習生の目的・要望に沿ったプログラムを用意し、保育現場でのアドバイスや振り返りなど指導を行っています。終了後には、園長、主任や関連職員らと意見交換をしています。
- ・研修担当は園長です。今年度は「子どもの特性の理解と保育士の関わり」をテーマに掲げ、日々の保育の中で必要と考えられる事柄に対して研修が行えるように計画作成をしています。園内研修は、月1回行っています。保育、衛生、防災などの研修を行っています。園内研修のレポートを事務所に掲示しています。非常勤職員へは、時間的制約もあり、研修内容を各クラスで伝えていきます。
- ・園長は職員面接を行い、職員の状況を見ながら、職員の気持ちに沿えるよう、保育所運営のための必要な人材構成になっているか運営法人と相談し人材補充を行っています。非常勤職員の採用には、園長も面接に参加しています。年間研修計画を作成し職員のスキルアップを図っています。一つ一つの業務の担当に可能な限り権限を委譲することで、園としてのスキルが上がるよう図っています。職員からは掲示物の掲示の仕方についての意見が出されました。

分類別評価結果


※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。



3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある


※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重



評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛 みつめ愛 ひびき愛」保育園像は、「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「仲間と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。玄関、事務室、保育室に保育理念、保育方針、保育目標を掲示するとともに、入社時の研修、職員会議などで周知すると共に「子どもの特性の理解と保育士の関わり」を内部研修の課題として掲げ、学習しています。 ・平成29年度については、4月当初の子どもの様子を見ながら、子どもの最善の利益を第一義にした保育課程の作成を行いました。保育課程には、保育理念、保育目標が明記されています。保育課程は、家庭の状況、地域の実態や周囲の環境、子どもに持って欲しい自己肯定感や就学までに育てて欲しい姿(自立心、協同性道徳性など規範意識、言葉による伝えあいなど10の姿)を考慮し作成しています。 ・保育士は子どもの表情や立ち居振る舞いなどを観察し、子どもの意思をくみ取るよう努めています。言語化できる子どもには、子どもが自分の気持ちや意見を表現しやすい雰囲気を作るようにしています。年長児クラスにおいては、集団の中でも自分の意見を言う事ができるよう、クラスミーティングを頻繁に設けたり、子どもが自ら話すことができるような状況を作ったり、他児の意見を聞き考えることができるよう工夫しています。これらの事を通して、子どもが何に興味を持っているか、何を必要としているか


	<p>を日々の観察で把握し、指導計画の見直しに反映しています。子どもたちからの発案で生活発表会の演目を決めたり、振付や歌を作り上げていっています。子どもの声を聞いて柔軟に計画を変更しています。</p>
<p>I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会、保護者面接を行っています。入園前に、児童調査票、児童健康調査票、食品調査票、アレルギー調査票などの書類に保護者に記入してもらい、面接時に生育歴や家庭での状況を把握しています。面接時に把握した情報は記録し、職員会議で共有しています。記録は鍵のかかる書庫に置き、必要な職員はいつでも確認し、子どもが安心して園生活が送れるようにしています。 ・今年3月に行われる平成30年度の入園者に対しては、園長、主任、看護師が全体説明を行った後、クラスリーダー5人が面接官となり各ブースに分かれて面接を行うことになっています。子どもの様子は担当したクラスリーダーが行い、必要に応じて、園長、主任、看護師、栄養士が同席することになっています。入園面接に備え、保護者に伝えないといけない事柄などの勉強会を行っています。また、園長、看護師が中心になり、入園のしおりだけでは伝えきれない保健に関する事、園のルールなど細かな事柄のマニュアル化を行っています。 ・入園前の個人面談で、慣れ保育（短縮保育）について、保護者に説明しています。保護者の勤務状況、子どもの状況（転園など）を保護者と相談しながら柔軟に対応していますが、生活の場が変わる事が子どもにとっては大きなストレスになる事を保護者に伝えています。 ・新入園児がいるクラスには保育士の配置を多くしたり、抱っこやおんぶをしたり、食事を隣に座って一緒に取ったりするなど在園の子どもたちが安心して甘えることができるように時間を作っています。 ・子どもの発達や状況に適した保育内容が展開されるような計画作成を行っています。日週案・月案で評価の振り返りを行い、次の計画作成につなげています。またカリキュラム会議にて各クラスの子どもの状況を情報共有しながら指導計画の作成・評価・見直しをしています。評価は、子どもが自己肯定感を育むことができるようになっているかを基準にしています。
<p>I－3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各清掃エリアの担当者を定め、清掃マニュアル、清掃チェック表に基づいて、清掃を行い、清潔を保っています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機で温・湿度の管理をしています。温度湿度が意識できるようにスイッチに設定温度を貼っています。




<p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。</p> <p>(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児保育室に沐浴設備、1階テラス、2階外階段、洗濯室、1歳児と2歳児の保育室の間、など4か所に温水シャワー設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃マニュアルを用いて、シャワー室・沐浴室の衛生管理が保たれるようにしています。 ・0歳児保育室は手作りのパーテーションや、仕切りを用いて、小集団保育が行われるようになっています。1・2歳児保育室は畳やシートを使いコーナーなどの設置を行っています。乳児クラス、幼児クラス共に活動内容に合わせてテーブルや仕切り、マット等を用い小集団で活動できるように工夫しています。日常的に、異年齢の交流を行っています。年長児が、制作物や踊りを他のクラスの保育室を訪問し見せに行ったりしています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別に課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。一人一人の発達や課題に合わせて個別指導計画を作成し、週単位で自己評価、振り返りを行い、月1回行われるカリキュラム会議で他の職員に周知しています。子どもの状況に変化があった場合には、変更・見直しを行い事務所に掲示を行っています。子どもが達成感や自信が芽生えるような目標設定にしています。 ・保育所児童保育要録を作成し小学校に送付しています。 ・入園時には、子どもや家庭の個別の状況や要望、健康状態、既往症、予防接種の接種状況などを保護者に児童調査票、児童健康調査票に記載してもらっています。入園後の子どもの発達の状況は、児童票、保育経過記録、健康の記録に記録しています。子どもの記録は事務所内の書庫で管理されており、必要であれば職員はいつでも確認することができるようになっています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。個別のケースについて職員会議、カリキュラム会議などで話し合わせ記録があります。運営法人から派遣される臨床心理士、藤沢市保育課からのアドバイスや情報などを得て、職員会議などで学習したり、共有し、配慮を要する子どもへの対応方法を保育に活かしています。 ・園内は段差のない作りになっています。エレベーター、車いす用トイレも設置されています。また、階段には手すりと点字が設置されており、視覚障がいの人でも安心して利用できるようになっています。 ・障がいのある子どもがいる場合には、事務所で気持ちの整理ができるようにしたり、集団の中でのルールを伝えたりしています。障がいのある子どもの特性は、ほかの子どもたちに伝え、子どもが許容できる範囲を自分で考えることができるよう働きかけしています。それぞれが相手に対して心地よい距離を測ることができる


<p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<p>よう配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が作成した「虐待対応マニュアル」があり、虐待の定義や見分け方などを入社時研修で職員に周知しています。また、内部研修において、「子どもの人権・虐待」について学んでいます。虐待を確認、明白になった場合には、藤沢市保育課に通告・相談する体制が出来ています。また、疑わしい場合や見守りが必要な場合は、藤沢市保育課に相談し他の関係部署につないでもらい、情報交換しています。保育士は登園時の保護者と子どもの様子を観察し、気になる事例があった時には園長、主任、看護師と情報を共有するようにしています。園長は事務所のドアを常に開けておくなどして保護者が気軽に職員に話しかけることができるようにしています。保護者の負担にならないよう、適宜声をかけるよう配慮しています。 ・主治医が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらっています。それに基づき、保護者、看護師、栄養士が話し合い、保護者の同意を得て除去食を提供しています。「アレルギー疾患生活管理指導表」は半年に1回を目安に、医師の診断を受け再提出してもらっています。栄養士はアレルギー児の保護者に翌月の献立の中から除去する食材の確認を行い署名をもらっています。栄養士とダブルチェックを行っています。 ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。意思疎通が困難な保護者に対しては、携帯電話の通訳アプリを使ったり、通訳できる方に協力を頂くなどでの意思疎通を考えています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知すると共に年度初めの懇談会で説明しています。年2回の懇談会、行事後のアンケート、保護者代表が参加する運営委員会でも保護者の意見、要望、苦情を聞いています。 ・第三者委員の氏名と連絡先を入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知し直接申し立てができるようにしています。 ・苦情解決マニュアルがあり、玄関に「にじいろ保育園苦情等解決システム」を掲示し、保護者に周知しています。園独自で解決困難な場合には、運営法人や藤沢市保育課と連携する体制が出来ています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの目線に合わせた棚には、自由に選んで遊べるおもちゃや教材を用意し、取り出しやすく、片付けやすいように写真や名前を貼っています。棚やパーテーションで仕切られた絵本コーナー、キッチンコーナーやごっこ遊びコーナーには、遊具や小道具を用意し、一人遊びや少人数でじっくり遊べる工夫をしています。 ・一人一人の紙制作からお店屋さんごっこに展開したり、運動会の選曲や生活発表会の演目を決めるなど子どもの発想から集団活動につなげています。 ・幼児クラスは、園庭できゅうり、トマト、オクラなどの栽培、保育室ではカブトムシも飼育しています。栽培や飼育を通して生あるものを大切に育てることや世話をすることを学んでいます。園外活動では、地域の環境を知り、川の魚、四季折々の草花や虫など自然に触れながら興味や探求心につなげています。 ・自由に表現できるリズム遊びや製作・絵画などを取り入れていきます。子どもたちは、歌を歌ったり、お絵描きや粘土遊びなど好きな遊びをしています。幼児クラスは月に2回外部講師による体操教室と造形教室があります。 ・けんかも子どもの成長過程の一つと考えています。保育士は安全を確かめながら仲立ちの必要な時は、けんかの原因や解決の糸口などを話しながら自分たちで解決できるように援助しています。異年齢が遊ぶ時間を多く取り入れ、一緒に遊ぶ楽しさやルールを知る機会にしています。保育士は常に言動に注意した保育に努めています。子どもの思いを受け止め、公平で温かい言葉で接し、子どもとの信頼関係を築いています。 ・散歩は子どもたちの安全と安心が守れる職員体制で実施しています。園庭での遊びは、異年齢児合同で毎日積極的に行います。乳児の運動には、園舎内の階段や廊下、テラスなど施設環境を活用した遊びを取り入れていきます。幼児には、ボール、フープ、スクーター、三輪車、縄跳びなど全身を使って運動能力を高める遊びを取り入れていきます。園生活において体調不良と見受けられる子どもがいる場合は、無理のないよう静かに過ごします。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手な食べ物や食事量を一人一人把握し、食べてみようかと思える声掛けをしています。授乳はだっこをして落ち着いた雰囲気で行います。離乳食は、味わって食べられるように子どものペースに合わせて行います。幼児クラスでは、食べられる量を自分で決めています。また、食物の役割を知る三色ボードを毎回使って食への興味や

<p>か。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<p>関心を深めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材を使い、その季節ならではの献立を提供しています。子どもが少しずつ様々な味に慣れるように調理方法や盛り付けに工夫をしています。行事食や国旗をつけた誕生会食、子どもたちのリクエスト給食、バイキング給食などを設け、子どもの成長に合わせた食器や食事用具を揃えています。 ・毎月園長、主任、看護師、栄養士、調理師、クラスリーダー出席の給食会議を設けています。子どもの嗜好や喫食状況、残食量、食材や調理状況など食全般について意見交換をしています。栄養士や調理師が子どもの喫食状況を見て給食日誌に記録し反映しています。 ・運営法人策定の統一献立表があります。毎月保護者に配布しています。献立のポイントや人気のレシピは給食だよりに記載しています。また、玄関にもレシピを用意し、保護者は自由に持ち帰ることができます。保育参加では保護者や祖父母も試食できる機会を設け、必ず園食に関する意見や感想をもらっています。 ・午前中の活動には運動をしっかり取り入れ、給食も午睡も気持ちよく受け入れられる保育に努めています。乳幼児突然死症候群では、0歳児は5分間隔、1歳児は10分、2歳児は30分、幼児は1時間ごとに午睡チェックをしています。年長児は、3学期ごろから徐々に午睡をなくし、就学に向けた生活リズムに移行していきます。 ・トイレトレーニングについて0歳児は遊び感覚でおまるやトイレに座ることから始めてタイミングよく移行していきます。家庭と相談しながら同時に進めていきます。おねしょや、お漏らしは、素早く処理を他児に気づかれないように対応しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するガイドラインがあります。看護師は毎日各クラスを診て回り、全ての子どもたちの健康状態を把握し、保健日誌に記録しています。歯磨きは、乳児の歯磨きとして食後にお茶を飲みます。2歳児から歯磨きを始め、幼児になると食事やおやつ後に歯磨きをしています。 ・一人一人の健康診断・歯科健診・身体計測・予防接種の状況・尿検査・爪、頭髪状況などの記録があります。・健診の結果は、健康の記録ノートで保護者に知らせ、保護者との情報の共有や連携に役立てています。 ・感染症対応のマニュアルがあり、感染症の対応が明記されています。入園のしおりには感染症対応、登園停止基準の感染症リスト、提出書類などが記載され、保護者に入園説明会や懇談会で説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、保護者に子どもの様子を伝え、保護者の事情も考慮した上で迎えの時間まで看護師が保健室で見守ります。


<p>II - 2 健康管理・衛生管理 理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理のマニュアルがあり、毎月運営法人の看護師会でマニュアルの見直しをしています。園では看護師を中心に感染症や嘔吐処理対応など定期的に学習しています。感染症流行時には、全職員で再確認しています。各箇所の清掃手順が掲示され、手順に基づいて確認のチェックを入れ、清潔で適切な衛生状態にしています。
<p>II - 2 健康管理・衛生管理 理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理のマニュアルがあり、マニュアルに沿って事故や災害に備えた安全対策を行っています。 ・園庭内の設備品の落下防止や固定策などの安全対策を講じています。毎月火災・地震を想定した避難訓練を行っています。消防署、警備保障会社、医療機関などの緊急連絡体制が確立され、緊急連絡方法は各保育室に掲示しています。職員は救急救命法・AED使用法の講習を受けています。また、乳児を安全におんぶできるように学習し有事に備えています。 ・事故予防・事故対応のマニュアルがあります。緊急対応マニュアルを作成し、保護者や救急機関への連絡体制も確立しています。どのようなケガでも症状、状況、園の対応などを詳しく保護者に説明しています。必要に応じてアクシデントレポート、事故報告書に記録し、ケガの程度によって藤沢市保育課、運営法人に報告しています。保健日誌にも記録し、職員会議で報告し、再発防止に努めています。 ・不審者対応マニュアル・通報マニュアルがあり、24 時間体制の警備保障会社との連絡など緊急時に通報する関連機関のリストを作成しています。保護者を含めすべての来園者をインターフォンで確認し、玄関は常に電子錠で施錠しています。藤沢市保育課・近隣の警察署から不審者情報が得られます。
<p>II - 3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権に関するガイドラインがあり、研修や職員会議で子どもの人権について学習しています。一人一人の子どもに応じたペースを大切にしながら気持ちを汲み取り、受けとめる保育に努めています。 ・落ち着いた本が読める図書コーナーや、保育室の片隅など一人で過ごせる場所があります。子どもと一対一で話し合う時やプライバシーを守る必要がある時は面談室や事務所で行います。おねしょやお漏らしをした場合は、他児の視線が気にならないよう「お着換え中」コーナーで行います。 ・守秘義務について研修を行い、全職員が把握しています。中学生の職業体験、ボランティアや実習生には秘密保持誓約書を交わし、個人情報について説明をしています。園が使用する子どもの写真やブログ掲載について保護者と個人情報承諾書の同意書で確認をして



	<p>います。保護者が携帯で映す写真や SNS 使用の注意も説明しています。個人情報に関する書類は、事務室で保管し施錠しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人策定の「にじいろガイド」に「男女共同参画社会」のガイドラインがあります。遊びや行事の役割、持ち物、服装や色などで性別の区別は行っていません。固定概念に左右されないジェンダーフリーの保育現場であることを職員間で話しあっています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり、パンフレット、ブログに園目標について掲載し、玄関や保育室にも園目標を掲示しています。全体会・懇談会時などで保育理念・保育方針・保育目標など具体的に説明しています。 ・1日の園生活の様子を送迎時に写真や口頭で伝えています。乳児の連絡帳は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者との情報交換をしています。基本的に年に1回の個人面談を実施していますが、保護者の都合により、いつでも受け付けています。懇談会は、年に2回行っています。 ・保護者からの相談は、プライバシーが守れるように面談室で行い、内容に応じて園長、主任、看護師、栄養士、臨床心理士が対応します。相談内容はケース会議録にファイルし、相談後も継続的なフォローをしています。 ・にじいろ通信（園だより）、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを毎月発行しています。各クラスには、その日の保育の様子と次の日の活動予定を掲示しています。廊下や階段のスペースを利用して子どもたちのスナップ写真をたくさん展示しています。行事や保育活動などの写真は業者に委託し、保護者は自由に閲覧や購入することが出来ます。また、園のブログでも日常の活動を見ることが出来ます。 ・年間行事予定表には、保護者が予定を立てやすいように日程、時間、保護者参加の有無など明記し年度初めに配布しています。 ・保育参加は、保護者だけでなく祖父母の参加も常時受け付けています。希望であれば給食を食べることもできます。 ・園には、保護者組織はありませんが、生活発表会や懇談会の後など保護者同士の懇親会に使う保育室を提供しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の見学者、園庭開放の参加者、貸出図書、電話相談などから園に対する要望を把握しています。園長は、藤沢市の園長会や幼保小連絡会議などで地域のニーズについて情報の共有化を図っています。 ・子育て支援として園庭開放、育児相談、毎月の誕生会、夏祭りの参加、園医による口腔ケア、看護師による身体計測、臨床心理士による心理的相談を実施しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の見学者、園のブログや外掲示板に園庭開放、誕生会の参加、絵本の貸し出しや育児相談実施などの情報提供をしています。毎週水曜日に園庭開放と育児相談を実施しています。 ・相談内容に応じて藤沢市保育課、第三者委員、園医、近隣病院関連などのリストがあり、関係機関との日常的な連携は園長が行います。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の誕生会・夏祭りなど地域住民を招待しています。自治会に入会していますが、地域関連機関と定期的・計画的な交流はありません。就学に向けて地域の小学校との交流や避難先・職業体験の中学校と交流を図っています。近隣の畑を借りて芋ほりの保育活動をしています。 ・江の島の水族館、近隣のホームセンターなどを利用しています。園外保育で出会う人たちと積極的に挨拶をしています。近隣保育園との年長児の交流、地域の小学校、中学生の職業体験や地区消防署による煙体験など地域に関わる人たちとの交流ができています。「芋煮会」「お餅つき会」など地域の行事や活動に参加できるように園内に



<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<p>掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレット・にじいろブログ・運営法人作成のホームページなどに園のサービス内容を詳しく提供しています。藤沢市保育課の保育園ガイドに園の情報提供があります。保育園ガイドブックは、地域の児童館や公民館など関連機関にひろく配布されています。 ・園の見学ができることを知らせています。「見学対応ガイド」を作成し、基本方針・利用条件・サービス内容など必要な情報を漏れなく伝えています。見学者の都合も配慮した「見学受付カレンダー」を作成し、時間をかけて詳しく説明しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。保育所の方針、子どもへの配慮や守秘義務について説明しています。受け入れ時には、あらかじめ職員や保護者に説明しています。受け入れは主任が担当し、受け入れの記録を残しています。終了後は、意見や感想を聞き職員にも伝えられます。中学生の職業体験を受け入れています。 ・実習生受け入れのマニュアルがあります。事前に職員や保護者に知らせています。受け入れや指導は主任が担当し、受け入れ時の記録や実習日誌も整備しています。事前にオリエンテーションを行い、園の方針、子どもへの配慮や守秘義務について説明し、秘密保持誓約書に確認、署名してもらっています。学校や実習生の目的・要望に沿った効果的な実習を行うプログラムを用意し、保育現場でのアドバイスや振り返りなど適切な指導を行います。終了後には、園長、主任や関連職員らと意見交換をしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行って</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員面接を行い、職員の状況を見ながら気持ちに沿えるよう、また保育所運営のための必要な人材構成になっているかをチェックし、運営法と相談し必要な人材の補充を行っています。非常勤職員の採用には、園長も面接に参加しています。年間研修計画を作成し職員のスキルアップを図っています。 ・研修担当は園長です。今年度は「子どもの特性の理解と保育士の関わり」をテーマに掲げ、日々の保育の中で必要と考えられる事柄に対して、研修が行えるように計画作成をしています。 ・園内研修は、月1回行っています。保育、衛生、防災などの研修を行っています。園内研修を受講した職員のレポートを事務所に掲示して

<p>いるか。</p>	<p>います。非常勤職員へは、時間的制約もあり、研修内容を各クラスで伝えていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社研修で使用する「保育ガイド」を非常勤職員にも配布しています。非常勤職員にも常勤職員と同じ資料を配布し、スキル向上に活かせるようにしています。 ・非常勤職員については短時間勤務者が多いこともあり、会議や研修への出席が難しく職員と同様な資質向上への取組みは難しい状況です。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年に1度「にじいろの保育(職員版)」を用い自己評価を行い、保育士の資質向上に活かしています。職員会議において、年長児担当の職員が「小学校への移行プログラム」の研修で得た事例を発表し、保育の現場に積極的に取り入れています。運営法人の臨床心理士から配慮を要する子どもへの保育士の対応方法、外部の専門講師(体操、絵画)からの指導技術、アドバイス、安全管理会社からの救急救命講座などを受け技術の向上につなげています。 ・運営法人で決められた、児童票、年間保育指導計画、月案、週案、発達経過記録、チャレンジ共有シート、行事計画書などがあります。それらは定型化され、それぞれに自己評価の欄があります。園長、主任が書き方、注意点などを色を変えて書き込み次に活かせるような指導を行っています。保育士は子どもの活動やその結果だけでなく、家庭での子どもの様子などを大切に保育にあたっています。計画に囚われず、子どもの自主性が引き出せるよう、子どもの自己肯定感が得られるような計画変更を行うなど柔軟な対応を行っています。 ・乳児はクラスごとに、幼児は3学年一緒に月末に行われるカリキュラム会議で1か月の子どもの育ちや保育内容、行事への取り組み等について話し合っています。保育士と子どもとの関わりについて具体的に記載された日誌から、課題を明らかにし、次月の目標を決め、改善に取り組んでいます。これら、保育士による自己評価を踏まえ、園として自己評価を行っています。園の自己評価は玄関に置かれ、誰でも閲覧できるようになっています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を「サクセス保育者ナビ」に記載し、職員に配付しています。経験、人間性、向上心、指導力等を考慮し、副主任、専門リーダー等を選出し運営本部と協議の上、任命しています。また職員の経験や能力に応じ、クラス担任、行事担当を任命し責任をもって、業務が行えるようにしています。一つ一つの業務の担当に可能な限り権限を委譲することで、園としてのスキルが上がるよう図っています。職員からは掲示物の掲示の仕方についての意見が出されました。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。内容については、新人研修や職員会議などで周知しています。運営法人から発信される他施設での不正、不適切な事案は、職員会議などで職員に伝え情報を共有し、再発防止に活かしています。自園に当てはめて検討もしています。 ・環境への取り組みを事業計画にも明記しています。ゴミの分別や減量化に努め、裏紙や広告、ビニール製の梱包材、段ボール、地域広報冊子などを日々の紙製作の材料として使っています。戸外に出る際は照明、エアコン等は必ず消して出しています。子どもたちにはペーパータオルの使用量の注意喚起を行ったり、トイレトーパーを使用する際の「長さの見本」をトイレ内に貼り子どもたちに分かり易く指導するなどして省エネルギーに努めています。子どもたちには「もったいない」の気持ちが養われるよう指導しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室、事務室、トイレに掲示し、職員がいつでもどこでも確認できるようにしています。園長、主任は日常の保育の様子を見て回るとともに、年間指導計画、月案、週日案を確認し、日々の保育の取り組みが理念方針に即したものになっているか振り返りを行っています。必要に応じてアドバイスしています。 ・重要な意思決定にあたり、園長は運営委員会（保護者代表、第三者委員、園長、運営法人スーパーバイザーで構成）臨時懇談会、掲示などで説明及び意見交換を行っています。行事の変更については園の意向を示し保護者と意見交換しています。現場の職員の考えを尊重し、今年度の子どもたちの最善の利益を重視して、様々な観点からの判断であることを保護者に伝えていきます。職員には職員会議で、保護者には懇談会で目的、決定理由、経過等を説明しています。また、保護者には行事後のアンケートで意思確認も行っています。 ・運営法人主催の主任研修に参加しています。主任は毎日、保育の様子を見て回り職員全体の業務の状況を把握しています。主任は年間指導計画、月案、週日案等を確認する中で、日常の保育の様子等を把握できる仕組みになっています。また主任に情報提供することで、園長が職員の動向を把握しやすいようにしています。職員一人一人の健康状態、心持ち、保育への不安や悩み、業務の理解度などについて、寄り添ったり助言をしたりしています。職員が健康を害するようなシフト調整を行わないよう細心の注意を払い、子どもの最善の利益が保証される範囲で、職員の有給休暇の希望を取り入れたり、リフレッシュの時間が作れるようなシフトにしています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は藤沢市保育課より送られてくる情報、運営法人より送られてくる情報を速やかに現場職員と共有し、子どもの安心安全の確保ができるよう配慮しています。保育指針改定に関しては、職員会議で話し合ったり、関連書籍を購入し職員に情報を共有したり、資料をコピーして職員に渡し平成30年度の改定に向けて職員全員が意識を持って保育ができるようにしています。
- ・運営法人において、中長期的な事業方向性を定めた計画が作成されています。また、園独自の中期計画を作成し計画的な園運営の推進が円滑にできるよう努めています。運営法人の園長会では、法人側と施設側で意見交換を行い、運営に対するサービスの向上・保育の質の向上・人材育成を常に検討し、次代の組織運営に備え、新たな仕組みやサービスプロセスについて話し合っています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年11月2日～11月16日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 64.1%（64枚配付、41枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス7人、
4歳児クラス…9人、5歳児クラス…7人

- ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
- ※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。
- ※ 今年度始めに多くの職員の異動があり、設問によっては昨年度までの対応に対する数値とコメントになっている箇所があります。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（2.4%）「まあ知っている」（46.3%）と答えた保護者の割合は合わせて48.7%で、その中で「賛同できる」（50.0%）「まあ賛同できる」（45.0%）と答えた保護者の割合は95.0%となっています。
- ・設問の中で比較的満足度の割合が高いのは、「クラスの活動や遊びについて」「園のおもちゃや教材について」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて」「給食の献立内容」「給食を楽しんでいる」「基本的な生活習慣の自立に向けての取組みについて」「設備について」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供については」「あなたのお子さんが大切にされているかについては」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」などの項目で85%以上となっています。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮」については、満足度が60.9%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて39.0%となっており、アレルギー障がいに対して関心を持つ必要が無い保護者が多いことが伺われます。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「年間の保育や行事についての説明には」「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているかについては」「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動については」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」「保護者懇談会や個別面談による話し合いの機会については」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」などの項目で20%以上となっています。
- ・総合的な満足度は、「満足」が31.7%、「どちらかといえば満足」が51.2%、合わせて82.9%となっています。

◆まとめ

- ・全項目37項目中、満足度が85%以上の項目が13項目あります。反面、不満、どちらかといえば不満の割合が20%を超えるものが8項目となっています。特に問6では保護者が園との連携、交流をこれまで以上に望んでいることが読み取れます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

にじいろ保育園鶴沼神明

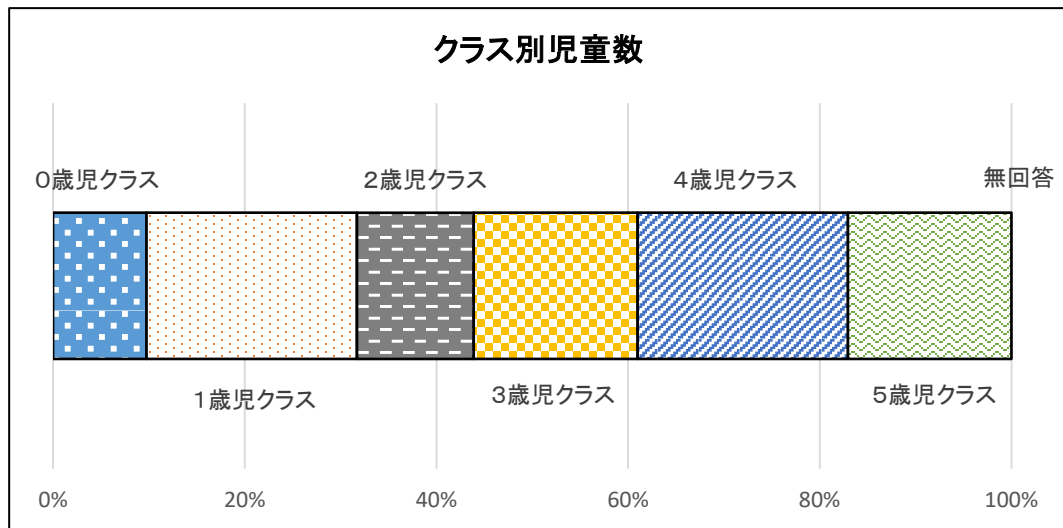
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
41	4	9	5	7	9	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

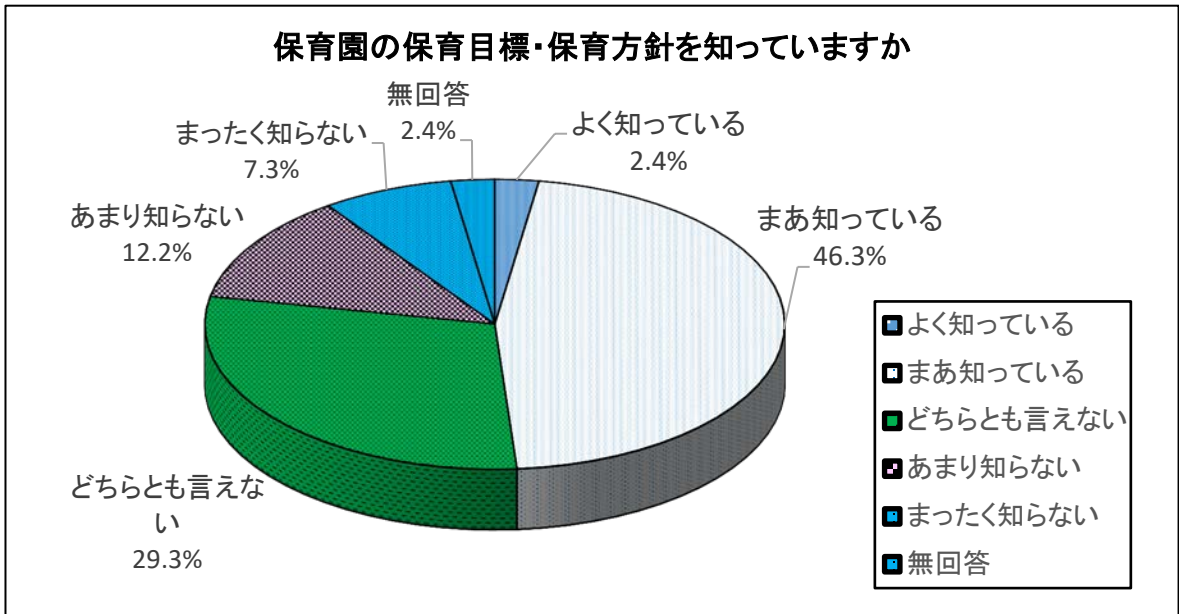


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	2.4%	46.3%	29.3%	12.2%	7.3%	2.4%	100.0%

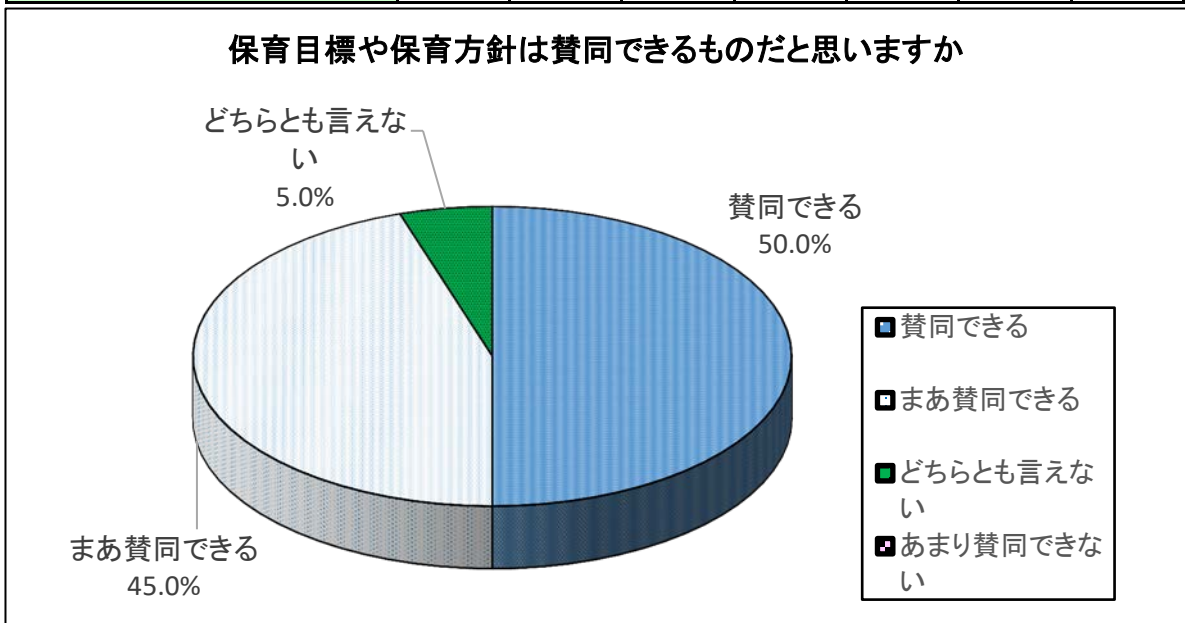
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0%	45.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



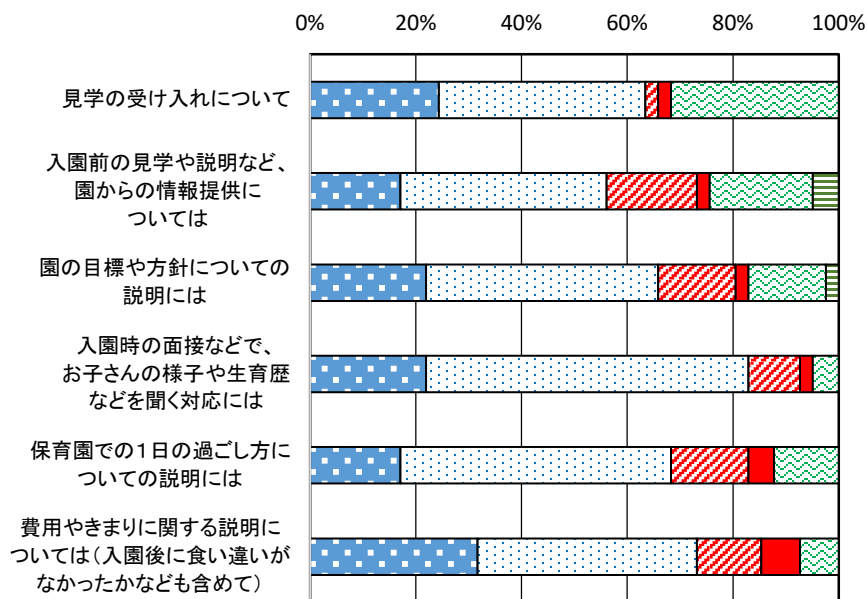
■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	24.4%	39.0%	2.4%	2.4%	31.7%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	17.1%	39.0%	17.1%	2.4%	19.5%	4.9%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	22.0%	43.9%	14.6%	2.4%	14.6%	2.4%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	22.0%	61.0%	9.8%	2.4%	4.9%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	17.1%	51.2%	14.6%	4.9%	12.2%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	31.7%	41.5%	12.2%	7.3%	7.3%	0.0%	100.0%

入園時の状況について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

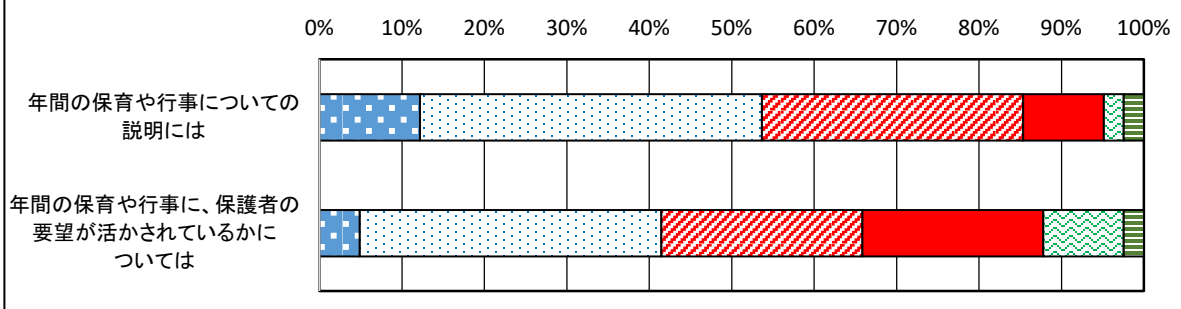


問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	12.2%	41.5%	31.7%	9.8%	2.4%	2.4%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	4.9%	36.6%	24.4%	22.0%	9.8%	2.4%	100.0%

年間の計画について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



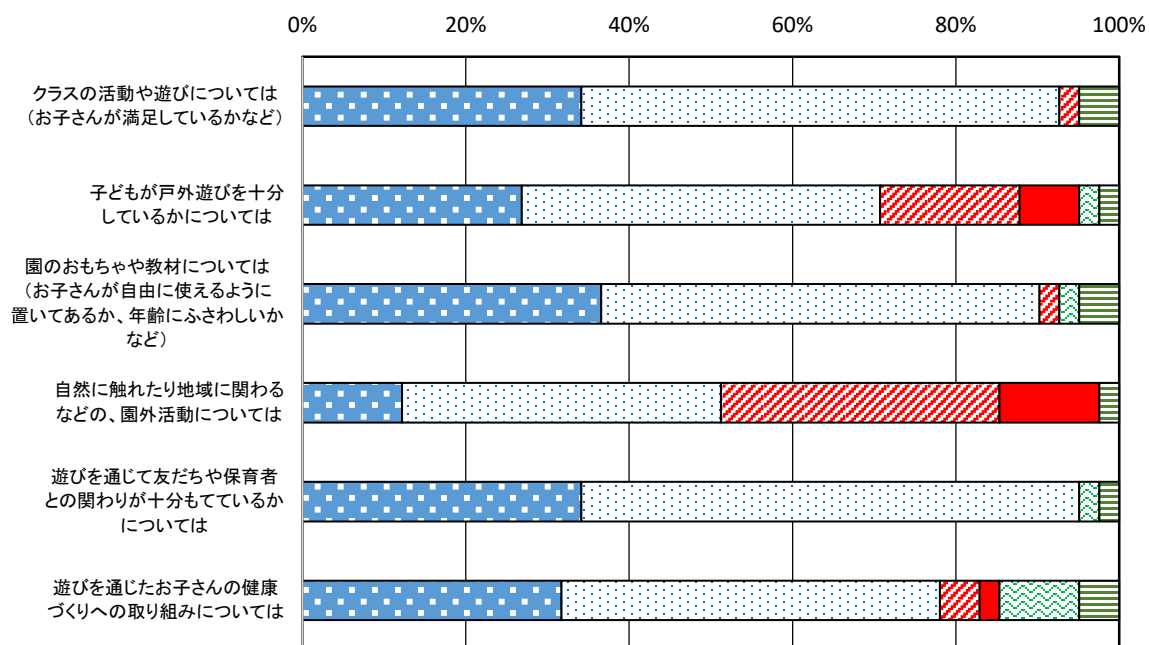
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	34.1%	58.5%	2.4%	0.0%	0.0%	4.9%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	26.8%	43.9%	17.1%	7.3%	2.4%	2.4%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	36.6%	53.7%	2.4%	0.0%	2.4%	4.9%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	12.2%	39.0%	34.1%	12.2%	0.0%	2.4%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	34.1%	61.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	31.7%	46.3%	4.9%	2.4%	9.8%	4.9%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

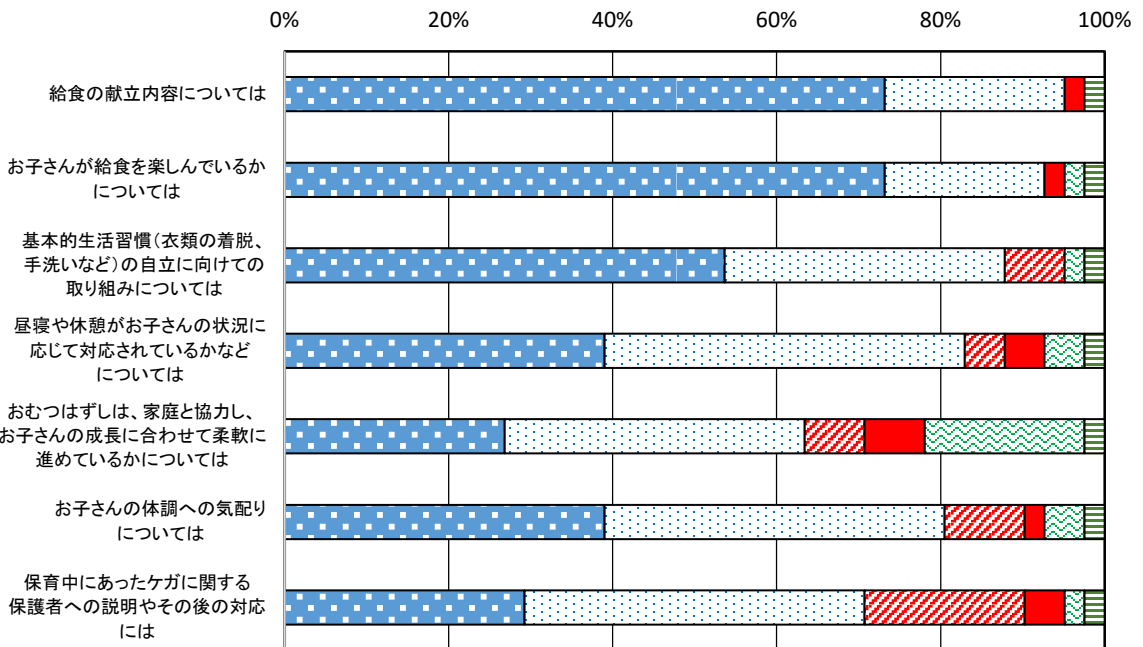


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	73.2%	22.0%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.2%	19.5%	0.0%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	53.7%	34.1%	7.3%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	39.0%	43.9%	4.9%	4.9%	4.9%	2.4%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	26.8%	36.6%	7.3%	7.3%	19.5%	2.4%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	39.0%	41.5%	9.8%	2.4%	4.9%	2.4%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	29.3%	41.5%	19.5%	4.9%	2.4%	2.4%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

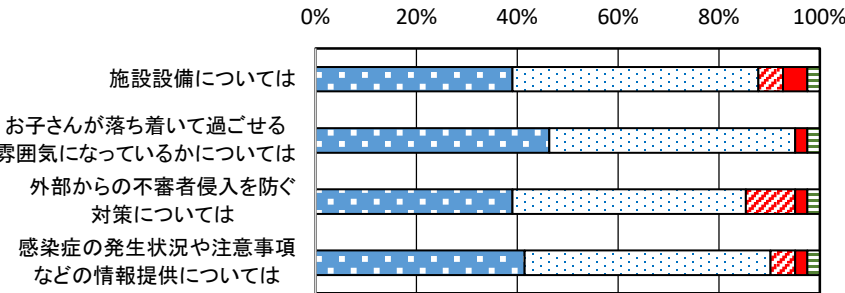


問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	39.0%	48.8%	4.9%	4.9%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	46.3%	48.8%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	39.0%	46.3%	9.8%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	41.5%	48.8%	4.9%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

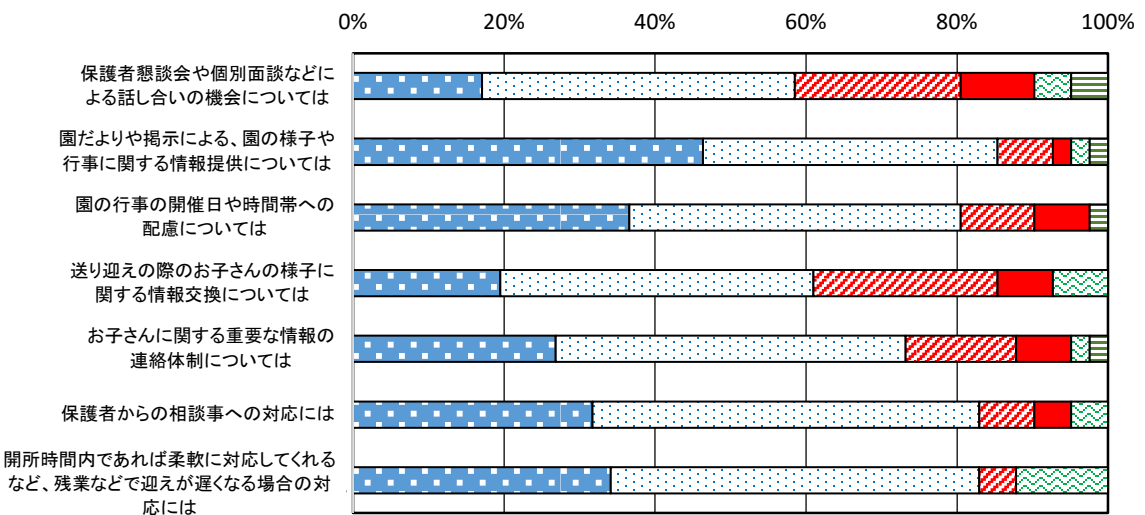


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	17.1%	41.5%	22.0%	9.8%	4.9%	4.9%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	46.3%	39.0%	7.3%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	36.6%	43.9%	9.8%	7.3%	0.0%	2.4%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	19.5%	41.5%	24.4%	7.3%	7.3%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26.8%	46.3%	14.6%	7.3%	2.4%	2.4%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	31.7%	51.2%	7.3%	4.9%	4.9%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	34.1%	48.8%	4.9%	0.0%	12.2%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

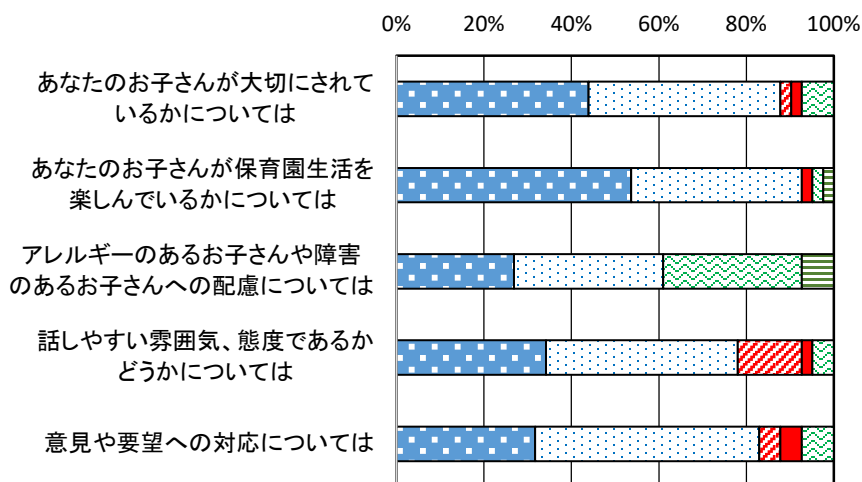


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	43.9%	43.9%	2.4%	2.4%	7.3%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	53.7%	39.0%	0.0%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	26.8%	34.1%	0.0%	0.0%	31.7%	7.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	34.1%	43.9%	14.6%	2.4%	4.9%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	31.7%	51.2%	4.9%	4.9%	7.3%	0.0%	100.0%

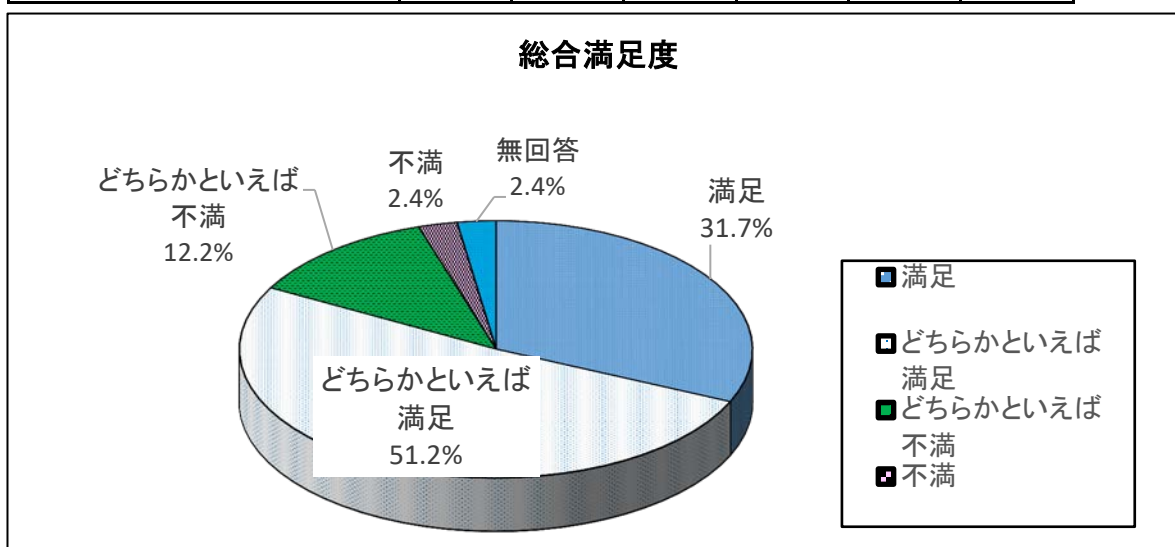
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	31.7%	51.2%	12.2%	2.4%	2.4%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月16日（火）11：10～17：00 ②1月18日（木）8：40～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

広く設けられた畳コーナーで保育士の膝に座ってお気に入りの絵本を読んでもらっています。保育士の側で覗き込むように見ている子ども、電車のおもちゃをしっかりとって保育士に寄りかかっている子どもは絵本の世界に集中です。子どもは電車を指さしながら「電車、そうでしょう？」といった顔で保育士を見上げます。「電車だね、長いね、シュシュポッポだね」と子どもの反応を見ながらゆっくりとページを進めていきます。優しく穏やかな声です。調査員が入ったことでまだ人見知りの子に動揺が見えました。横に座っていた子どもが読んでいる絵本を貸してほしいと訴えますが、膝にいる子どもは、首を横に振ります。保育士が中に入って「〇〇ちゃんが本貸してって」子どもは首を振りながら後ろに隠します。貸してもらえない子どもはおもちゃを出しながら遊びますが、どれもこれも満足いかなくなり泣き始めました。担任の保育士が入ってきたのを見つけると両手を出して泣きじゃくりながら訴えています。担任保育士は抱き上げて「大丈夫だよ、おはよう、〇〇ちゃんもおはよう、〇〇ちゃんおはよう」と一人一人の顔を見ながら声をかけています。いつもの保育士に抱っこされたり話しかけられて少しずつ子どもたちに落ち着いた様子が窺えます。タイミングよくクラスが鳴いてくれたのをきっかけに皆一斉に窓に行き「カーカー」と指差しながら鳴きまねをしています。雰囲気が変わりました。「お散歩のときにカーカーに会えるかな」と子どもの今の気持ちに答えています。調査員のいることにも慣れてくれたのか不安な雰囲気から通常の朝の保育室に戻ったようです。乳児期の子どもと保育士、しっかりとしたスキンシップと子どもは思いを受け止めてもらえたという信頼関係が築かれているようです。

◆ 1.2歳児クラス 1歳児と2歳児合同散歩

「あるこ～あるこ～」と歌を歌いながら2歳児は歩き、1歳児は2台のバギーと歩きの子どもたちに分かれて緑の広場に出発です。園を出た曲がり角にいる犬に挨拶「わんわんいた～」「わんわんいた～」口々に1歳児が言います。散歩の時に犬の確認をしているのでしょうか。歩いている高齢者に保育士が挨拶すると真似をして挨拶をする子どももいました。道に咲いている草花や家の前に植えられている花を見て色を言ったり、「きれいねえ」と保育士との会話も成り立っています。飛行機を見つけた子が「飛行機」といって、他の子どもたちも見つけて「飛行機」「飛行機」と口々に言うのですが、見つけられない子どもに保育士が指をさすのですが、飛行機は見えなくなってしまい、「またこんどね」と。公園ではまず保育士たちが園内を点検します。遊具も何もなくて芝生が植えてある広場ですが、斜面になっているところで子どもたちは転がりながら走り回っています。ただ走り回っているだけですが、楽しくて楽しくてという思いが伝わってきます。2歳児男の子が「紫の虫！！」「なんなの？」などと口々に言いながら4、5名が集まり頭を突き合わせて地面にいる虫を枯葉で何とかしようとしています。次々に子どもが集まってきましたが、最初の子どもたちがなかなか離れないので保育士が他の子にも見せてあげるよう伝えました。1歳児は、地面にケンケンパの丸を描いてもらい、保育士の後をつけてケンケンパ。。。。。。ただ、ひたすらびよこびよこんと、跳んでいるような、跳べていないような。。。。。。でも、心は跳んでいるつもりで保育士の後を一生懸命ついて跳んでいます。とてもかわいい姿でした。水分補給が終わった所で帰園の準備です。「歩く？バギー？」と子どもに歩くかバギーにするか聞きますが、さすがにバギーに乗るといって子どもが多く、帰りのバギーでは、立ったまま眠る子どもや手すりに顔を預けて眠り始める子が続出しています。保育士は話しかけながら帰ります。園に到着すると園庭で遊んでいた、幼児クラスの子どもたち

が口々に「おかえり～」と言って寄ってきました。保育士「ただいま～」1歳児も2歳児は順番に靴、靴下を脱いで部屋に入りますが、1歳児が少し遅れました。すぐに年長の子どもが手をひいて「ここで座って」とお世話をしています。十分に体を使って、道中の刺激も味わって、どの子供も満足した様子でした。

◆ 3歳児クラス

朝の会が終わると、みんなで園庭に出ました。最初は集団活動としてのかけっこ、3歳児と2歳児が2グループに分かれての鬼ごっこです。保育士の「集まって～！」の声に、みんな保育士の周りに集まり、静かに説明を聞いています。かけっこが始まると、保育士の「ガンバって～！」の声と園児の大きな笑い声の中で園庭を走り回っていました。その後は自由時間で、お友だちと一緒に走ったり、保育士と砂場で遊んだり、それぞれに楽しい時間を過ごしていました。

クラスに入った時はもうすでに食べ始めています。アレルギー児のそばに席を用意していただきました。今日の献立にはアレルギー食材が含まれてなく、皆と同じ献立ですが席はいつも決まっているようです。隣にいつもお友だちが座らないのがさみしいけれどみんなの顔が見えるからとちょっと不満を話してくれました。「これがおいしいの、これから食べるといいよ」近くの子どもが「これもおいしい、〇〇ちゃんはこれが好きなの」遠くから首をのぼして「〇〇ちゃんと〇〇ちゃんは足が長いから走るのが早い」「どの子かな？」本人が手をあげて「ぼく！」「〇〇ちゃんの弟は下のクラスにいるの」「2月に妹が来るの」「??」「2月に赤ちゃんが生まれるのです」と保育士の説明で理解できました。保育士も今8か月で子どもたちの話には赤ちゃんのことがよく出るそうです。皆、次々と関心や興味のある話をしてくれました。食事の後片付けも「これは5つまで重ねていいの」「コップは3つまで」とそばに3、4人がついてお世話をしてくれました。どの子どももよくいただき、クラスの様子もそれぞれが話してくれました。保育士も給食と一緒にしますが、子どもたちの話に耳を傾け、優しい笑顔で答えています。おしゃべりしながら一緒にいただく豊かな給食時間でした。

◆ 4歳児クラス

4歳児クラスでは、本のコーナーに3人の子どもたちがそれぞれ好きな本を出して読んでいます。このコーナーは、本棚を前に2人ほど座れる長椅子が用意され、手作りドアがつけてあります。落ち着いて静かに本が読めるブースといった方が良いかもしれません。ままごとコーナー、買い物コーナー、どれもとても落ち着ける小さなブースです。視線を気にせず遊びたいと思う年齢に合わせたコーナーの工夫が見受けられます。中央の椅子テーブルでは、クレヨンで絵を描いている子ども、パズルをしている子どもみな自由に好きな場所で好きな遊びをしています。字が読める子どもも何人かいて、まだ、読めない子どもが「読んで」と本をもって頼んでいます。調査員も本の読める子どもから「ここに座って聞いていて」と誘われました。また、一人読める子どもが別の本を持ってきて聞こえるように読み始めます。読んでもらっている子どもは、二人の様子を見て「次を読んでよ」と言わんばかりに腕をつついていました。文字の関心が芽生えるころ、字の読める子どもに刺激を受けながら成長していく姿を見ることが出来ました。

◆ 5歳児クラス

お店屋さんごっこの製作集団活動を観察しました。5歳児主催の「お店屋さんごっこ」は、幼児クラスが、お金やお財布を作って5歳児が主催するお店で買い物や飲食をする異年齢の交流の遊びにつながります。保育室の棚には、お店で使う作品が山積みになっています。一人が説明してくれました。「ここはマックとクジヤ。このテーブルは回転寿司屋、あそこは猫カフェとパフェヤ」説明によるとマックとクジヤは、ハンバーグとくじ引き屋、猫カフェは、猫が好きだからだそうで猫の名前がついたカフェ、パフェも皆が好きだからパフェ屋に決めたようです。回転すし担当の製作中の子どもたちに聞きましたが、お寿司を作るよりもパフェやクレープの種類づくりがメインで寿司作りには手が回らないのだそうです。各テ

ブルにはそれぞれ思い入れがあっておしゃべりしながら楽しく製作しています。回転すしで使う作品を見てほしいと案内されました。「これは何?」「チョコイチゴパイナップルパフェ」「長い! 覚えられるかな」横から「これはラーメンだよ!」「ちがう。パフェだよ」と製作者。「この黒いのがノリでこの下にあるのがラーメンだよ」確かに言われるとそのような見えるかなと思いながら二人の様子をみていましたが、「こら～、違うって」と笑いながら追いかけています。保育士は、にこにこ皆の様子を見ています。お店屋さんごっこという一つの目標に向けてワイワイと楽しみながら製作している様子はこちらも観察していて楽しくなる光景でした。

事業者コメント

今年度がスタートし、年齢発達に適した玩具を用意する事や、更に小集団で落ち着いて遊び込めるコーナー作り、子どもが「自分で遊びたいもの」を選び意欲を持って取り組める環境、各保育室の垣根にとらわれず水菜場所で遊べる環境等を整えて来ました。

また、広い園舎を活かした保育、多くの人的環境（保育士、看護師、調理職員、事務職員等）と関わりを多く持ち人間性、社会性、表現力、語彙力等小さな子ども達が見つけるべき力を育ててきました。保育園運営の指針となる【保育指針】に立ち返り子どもの成長を育む事、保護者様との関わり、職員間の連携、地域との交流、子育て支援等に取り組む中で今年度第三者評価を受ける事により、更に細かく保育園運営を見直す事が出来たように思います。

今後も子ども一人一人の成長や家庭環境に配慮し保護者様と共同でお子様の成長を育む事、また実習生の受け入れを増やし、次世代の保育士を育てる事、子ども達の健全な成長を育む職員の心身の健康を保つ為の運営、他保育園や小学校との連携、研修への取り組み等、継続して取り組んでいきたいと思えます。

この度の第三者評価に際しまして、保護者の皆様より多数のアンケートのご協力を頂きました事、誠にありがとうございました。

にじいろ保育園鶴沼神明
園長 伊藤 伊津美

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
